

事務事業	30	心身障害者グループホームの設置促進					
章	1	健康でおもいやりのあるまち					
大項目	03	社会福祉を支える新しいしくみづくり					
施策	02	とものつくる福祉の推進					
事業内容							
目的	民間との協働により、心身障害者が地域での自立生活の促進を図り、安心して暮らせる地域社会の実現をめざします。						
対象・手段	重度知的障害者グループホームについては、運営する社会福祉法人等に対し、施設整備費の補助を行います。 重度重複心身障害者グループホームについては、設置する社会福祉法人に対し、施設整備費補助と運営助成を行います。						
成果(事業が意図する成果)							
心身障害者の地域自立生活の定着が図られます。							
事業成果指標							
指標名	定義	目標水準					
区内知的障害者グループホーム設置数	目標値 4か所(22名)	(平成19年度に)	(設置数4か所)	の水準達成			
区内身体障害者グループホーム設置数	目標値 2か所(20名)	(平成19年度に)	(設置数2か所)	の水準達成			
		()年度に	()	の水準達成			
成果の達成状況							
	単位	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	備考	
事業成果指標	目標値1	か所	2.00	4.00	4.00	4.00	
	実績1	か所	2.00	4.00	3.00	3.00	
	= /	%	100.00	100.00	75.00	75.00	
	目標値2	か所	1.00	2.00	2.00	2.00	
	実績2	か所	1.00	1.00	2.00	2.00	
	= /	%	100.00	50.00	100.00	100.00	
	目標値3		0.00	0.00	0.00	0.00	
	実績3		0.00	0.00	0.00	0.00	
	= /	%	0.00	0.00	0.00	0.00	
事業の実施内容							
平成18年度	重度重複心身障害者グループホーム(ひまわりホーム)は、平成19年2月に竣工しました。(平成19年4月1日開設)						
平成19年度	事業としての取り組みはありません。しかし継続して障害者の地域自立生活促進を図るため、第一次実行計画において「障害者グループホーム(知的障害者)等の設置促進」としてグループホーム等の基盤整備を位置づけ、区内にグループホーム等を設置する社会福祉法人等に対し、建設費補助を行うこととしました。平成20年度から3カ年にわたり1か所ずつ設置し、合計6か所をめざします。						

部名称		福祉部		課名称		福祉部障害者福祉課	
		単 位	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	備 考
トータルコスト	事業費	千円	0	2,642	7,000	0	
	人件費	千円	0	1,668	1,656	0	
	事務費	千円	0	0	0	0	
	減価償却費等	千円	0	0	0	0	
	総計 = + + +	千円	0	4,310	8,656	0	
	受益者負担	千円	0	0	0	0	
	純計 = -	千円	0	4,310	8,656	0	
	受益者負担率 /	%	0.00	0.00	0.00	0.00	
財源内訳	一般財源 = -	千円	0	2,989	8,656	0	
	特定財源		0	1,321	0	0	
	一般財源投入率 /	%	0.00	69.35	100.00	0.00	
職員	常勤職員	人	0.00	0.20	0.20	0.00	
	非常勤職員		0.00	0.00	0.00	0.00	
事業に関する検討課題							
<p>本計画では、知的障害者グループホーム2か所に対する建設費への助成の実施と、重度重複心身障害者グループホームに対する区有地の貸与及び建設費助成を2か年にわたり実施し、目標達成に至り一定の成果を上げることができました。</p> <p>しかし、保護者の高齢化による在宅生活の継続が困難となる障害者や、施設から地域移行を求められている障害者などの地域生活を支援するためには、法人都合により閉所した知的障害者グループホームの補完を含めグループホームをさらに区内に設置する必要があります。</p>							
評価基準に基づく評価と理由	達成度	2	重度重複心身障害者グループホーム「ひまわりホーム」（定員10名）が平成19年4月に開設し、順調な達成度です。知的障害者のグループホームについては、1所が法人都合により閉所したため、75%の達成度です。				
	実施の成果	3	障害者の地域自立生活への移行は障害者福祉の重要課題で、今回の心身障害者グループホーム設置が障害者福祉の障害者の福祉向上に寄与するところは非常に大きいと思われます。				
	効率性	3	重度重複心身障害者グループホームには、区有地の有償貸与及び施設整備の一部補助を行いました。国、都による補助も活用し、法人支援方法としては概ね効率的です。知的障害者グループホームも、都補助を合わせて活用するため効率的です。				
	行政の関与	3	心身障害者グループホームは、障害者の地域自立生活への移行のため不可欠であり、東京都も障害者福祉の重点施策として推進しているところです。区内においても需要が多く、区として誘致策を講ずる必要があります。				
	妥当性	3	区有地の貸付については、区内に適当な土地がないことからやむを得ないと思われます。重度知的障害者グループホームの施設設備費は大部分は東京都が補助しており、区の負担は最低限にとどまっています。				
	施策寄与度	3	「ともにつくる福祉の推進」として、区内にグループホームを設置する意欲ある社会福祉法人に対し、区が財政的支援を行うことにより、基盤整備の促進につながりました。				
総合評価	平成19年度は、重度重複心身障害者グループホームが、4月開設し、計画どおりに事業達成していますので、評価はBです。 平成17年度から19年度の3カ年の評価としてもBです。 民間法人の事業への助成を行うことで、知的障害者グループホーム3所と身体障害者グループホーム（重度重複含む）2所が、区内整備促進につながりました。						B 過年度評価
							18年度 B 17年度 B 16年度 B 15年度
改革方針	区外施設から地域生活に移行する方への支援や、保護者等介護者の高齢化により在宅生活の継続が困難な方への支援を目的として、また、既存グループホーム一箇所の閉所による目標未達成状況の改善を図るため、知的障害者グループホームの区内誘致を再度図るため第一次実行計画の「34 グループホーム（知的）等の設置促進」として位置づけ、区内設置を行う法人の誘致を行います。さらに、重度重複心身障害者グループホームの「ひまわりホーム」は重度身体障害者グループホーム「あじさいホーム」とともに、「身体障害者福祉ホーム」として新宿区地域生活支援事業に位置づけ充実を図るとともに、障害者の地域生活支援の基盤整備に努めていきます。						方向性
							4 拡大